

第1回定例会・山脇議員一般質問その2



米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団
事務局藤田正雄Tel.55-1128

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

国費1兆円で「協会けんぽ」並の保険税を

本号では、山脇議員の一般質問で国民健康保険の短期被保険者証および被保険者資格証明書の状況と日本共産党の国保政策について掲載します。

短期証資格証の状況

必要な時は保険証交付を

Q、米原市で国保の短期交付世帯が209、資格証交付世帯が3あるが、それぞれどんな相談と対応を行っているか。

A、短期被保険者証は、有効期限が6か月の被保険者証で、前年度以前の保険税を滞納している世帯のうち、納付指導により定められた納付を誠実に履行している世帯、または、法に定める特別の事情に該当する世帯に対して交付しています。

また、被保険者資格証明書は、医療機関等で保険診療は受けられますが、医療費を一旦全額支払う必要があり、後日、申請により医療費のうち、自己負担分以外の費用の給付が受けられます。この資格証明書は、特別な事情がないにもかかわらず、納付期限から1年を経過するまでの間に納付しない世帯に対して交付しています。短期証を交付した世帯に対しては、更新時や給付申請の手続きと合わせて納税相談を行い、効果的に納税に繋げる対応を行っており、生活困窮状態と判断した場合は、福祉部局と連携して対応をしております。

Q、2009年1月20日の厚労省通知によれば、国保加入者が市町村の窓口で、「医療を受ける必要が生じ、かつ、医療機関に医療費の一時払いが困難である旨の申し出を行った場合は」、

「特別な事情に準ずる」と認定。市町村は、「短期証を交付することができる」としている。この通知にしたがって、病院の窓口負担10割の資格証明書保持者、つまり、保険証を取り上げられていた被保険者でも、「特別な事情に準ずる」と認定されれば、短期証をもたせられるという点でいいか。

A、資格証明書の交付の際にしましては、交付予告や当事者の弁明などの手続きを経て、交付を行っています。資格証交付世帯の方から短期被保険者証の交付申請があった場合、所得の状況や市の判断で行っていくことになりまして、交付の相談には適切に対応していきたいと思っております。

無料・低額診療事業

生活困難者に必要な情報を

Q、無料・低額診療事業（社会福祉法第2条3項の九）について、情報提供したりしたケースはあるか。この事業についてあまり知られていないのでは。

A、米原市においてこの事業について、生活困難者等の相談に応じたことはありません。この制度を利用できる状況が限定的であることと、医療機関や関係機関との調整が必要であることなどから、生活困難者等との相談の中で、必要に応じて情報提供させていただきま

日本共産党の国保政策

1、高すぎる国保料を「協会けんぽ」並みに引き下げ
①全国知事会なども強く要望している公費（1兆円）の投入で保険料を引き下げます。

②「人头税」と同じ「均等割」「平等割（世帯割）」を廃止し、国保料を「協会けんぽ」並みに引き下げいきます
2、国による保険料の免除制度をつくる
①困ったときに、困った人を助ける国保制度に改正します。

3、無慈悲な保険取り上げや強権的な差し押さえをやめる
①保険証取り上げの制裁措置を規定した国保法第9条を改正し、保険証の取り上げをなくします。
②強権的な取り立てを奨励する国の行政指導をやめさせます。
③滞納者の生活実態をよく聞いて親身に対応する相談・収納活動に転換します。
4、安倍政権による「国保都道府県化」を利用したさらなる保険料値上げを許さない

①「国保の都道府県化」による国保料引き上げに断固反対し、改悪を中止・撤回させます。
②住民の生活破壊をくい止め、国保危機の加速をとめるため、自治体独自の負担軽減の取り組みを維持・拡充するために力を尽くします。

雑感

いよいよ統一地方選が滋賀県では3月29日の県会議員選挙告示日から開始します。しかし期日前投票が多い昨今では終盤戦と言われます。公文書を改ざんしたり、統計数字をねつ造したり、アメリカの武器を爆買いする安倍自公政権。さらに消費税増税で国民の懐から奪い取るようになっています。地方でも国政でも、自公政治を許してはいけません。しかし野党の顔をして、自己の利益を優先するそんな候補者もいただけではありません。国体で振り回される彦根も共産党の候補者が決定しました。前豊郷町議の今村恵美子さんです。ためされ済の政治家です。

